# 平成26年度（2014年度）事業報告及び決算 

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

## 平成27年5月27日

## 学校法人 清光学園

岡崎女子大学
岡崎女子短期大学
岡崎女子短期大学付属嫩幼稚園
岡崎女子短期大学付属第一早蕨幼稚園
岡崎女子短期大学付属第二早蕨幼稚園

## 大学を取り巻く環境と本学園の方針•課題

グローバル化や情報通信技術の進展，少子高齢化など多様化する社会変化のニー ズに応える有為な人材育成のために，大学は質の保証•向上が求められています。中央教育審議会では，「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築」について（平成 14 年 8 月），「わが国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月），「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月），「新たな未来を築くための大学教育の質的転換 に向けて」（平成 24 年 8 月）等の答申がなされ，その間，認証評価受審の義務化，私立学校法の改正，学校教育法及び大学設置基準の改正の中で，教育の高度化，活性化，特色化による大学改革，学士課程教育の好循環の確立（教育課程の体系化， アクティブラーニング等教育方法の改善，成績評価の厳格化，学修成果の把握，キ ヤリア教育•職業教育支援への強化，F D の実施義務，教育情報の公開，ポートレ ート）等質の保証システムの更なる強化が図られているところです。また，大学改革実行プラン（平成 24 年 6 月），「これからの大学教育の在り方」（平成 25 年 8 月教育再生実行会議）では，大学のガバナンス改革，高大接続，教育機能の強化の提言がされています。特に，中央教育審議会から大学ガバナンス機能の強化を図るべ く学長のリーダーシップの確立，教授会の在り方について答申（「大学ガバナンス改革の推進について」（平成 26 年 2 月）がなされ学校教育法の改正（平成 27 年 4月施行）となりました。本学園でも，教学運営の組織体制の見直しを図り学則等内部諸規則の改正を行い実施いたします。幼稚園教育では，「子どもを取り巻く環境 の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」中教審の答申（平成 17 年 1月）がなされ，教育基本法改正（平成 18 年），学校教育法の改正（平成 19 年）幼稚園教育要領の改訂（平成 21 年実施），保育士養成課程の改正（平成 22 年 7 月） があつたところです。そして，「新成長戦略」，「子ども子育て新システムの基本制度（平成 22 年 6 月）」「子ども・子育て関連 3 法」（平成 24 年 8 月）を踏まえての対応が課題となっています。

本学園は，中長期計画により平成 25 年 4 月岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科を開設致しました。開学 3 年目を迎えての設置計画履行状況について，定員が未充足となっていることから学生の確保（定員充足）が喫緊の課題ですが，大学間の競争的環境の中で益々厳しいものとなっています。経済社会の不確実で不透明な状況，四年制大学間の規模格差，実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関 の制度化，また受験生のニーズの多様化から，学生数減少による財政状況の悪化が懸念されるところです。学園の課題は，経営危機の克服（学生の確保による財政の健全化，経営基盤強化）と教育の質の向上の両立を図ることと考えます。学校法人 の目的が教育であり，地域貢献であり，永続性であることを考えると，公教育の担 い手として地域社会の要請に応えていくために，建学の精神を維持しつつ，自主的，

自律的に管理運営を行ら機能を強化することが必要です。身の丈にあった健全な経営を保つ責務と質の向上をはかる責任を自覚し，時代の変化に対応した必要な見直 しを絶えず行って，中長期計画を進めていきます。

## 1．学校法人の概要

（平成 27 年 4 月 1 日）

| 学校法人名 | 清光学園（セイコウガクエン） <br> 理事長名 <br> 長柄 孝彦（ナガラ タカヒコ） <br> 平成 20 年 4 月 1 日就任 |
| :---: | :---: |
| 法人設立年月 | 昭和29年（1954 年）7月 |
| 所在地 | 〒444－0015 愛知県岡崎市中町1－8－4 <br> （TEL 0564－22－1295） |

## （1）設置する学校の内容および入学定員と学生数，園児数

（入学者数，定員充足率•学生数）

岡崎女子大学

| （愛知県岡崎市中町 $1-8-4$ ） |  |  |  |  | （27． 4.1 現在） |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 学部•学科等名 | 開設年度 | 入学定員 | 入学者数 |  | 収容定員 | 現員 |  |
|  |  | （a） | （b） | $\mathrm{b} / \mathrm{a}$ | （c） | （d） | d／c |
| 子ども教育学部子ども教育学科 | H25 | 100 | 60 | 0.60 | 300 | 207 | 0.69 |

26年度（149）

岡崎女子短期大学
（愛知県岡崎市中町 $1-8-4$ ）
（27． 4.1 現在）

| 学部•学科等名 | 開設 <br> 年度 | 入学定員 | 入学 <br> 者数 |  | 収容 <br> 定員 | 現員 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | （c） | （d） | $\mathrm{d} / \mathrm{c}$ |  |  |  |
| 幼児教育学科第一部 | S 40 | 160 | 182 | 1.14 | 320 | 358 | 1.12 |
| 幼児教育学科第三部 | S 44 | 75 | 84 | 1.12 | 225 | 263 | 1.17 |
| 現代ビジネス学科 | S 61 | 80 | 61 | 0.76 | 160 | 122 | 0.76 |
| 計 |  | 315 | 327 | 1.04 | 705 | 743 | 1.05 |

26年度（749）

付属幼稚園
（27． 4.1 現在）

| 園名（所在地） | 開設 <br> 年度 | 入学定員 | 入園者数 （3歳児） | 収容定員 | 園児数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ブク フダ抄チェ付属 嫩 幼稚園 （愛知県岡崎市魚町 1－8） | T13 | 60 | 53 | 200 | 168 |
|  <br> 付属第一早蒴幼稚園 <br> （愛知県岡崎市欠町狐ヶ入 21 番地） | S37 | 81 | 102 | 273 | 297 |
|  <br> 付属第二早葥幼稚園 （愛知県岡崎市洞町八王子 10－1） | S49 | 78 | 73 | 240 | 192 |
| 合 計 |  | 219 | 228 | 713 | 657 |

26年度（637）
（2）沿革

| 学 校 | 法 人 等 の 沿 革（ 概 要） |
| :---: | :---: |
| 大正13年4月1日 | 濑幼稚園設置 |
| 昭和 29 年7月12日 | 学校法人清光学園設立認可 |
| 昭和 37 年 9 月 12 日 | 早蕨幼稚園設置認可 |
| 昭和 40 年 1 月 25 日 | 岡崎女子短期大学保育科設置認可 |
| 昭和40年4月1日 | 岡崎女子短期大学開学（保育科入学定員40名） |
| 昭和42年4月1日 | 岡崎女子短期大学保育科入学定員変更（40名 $\rightarrow 65$ 名） |
| 昭和44年2月8日 | 岡崎女子短期大学保育科第三部設置認可（入学定員 100 名） |
| 昭和44年2月8日 | 岡崎女子短期大学保育科第一部入学定員変更（ 65 名 $\rightarrow 150$ 名） |
| 昭和44年4月1日 | 保育科を幼児教育学科と改称認可 |
| 昭和48年3月14日 | 早蕨幼稚園を第一早蕨幼稚園と名称変更 |
| 昭和49年1月10日 | 岡崎女子短期大学初等教育学科設置認可（入学定員50名） |
| 昭和49年3月14日 | 岡崎女子短期大学付属第二早葓幼稚園設置認可 |
| 昭和52年4月1日 | 岡崎女子短期大学幼児教育学科入学定員変更 <br> （第一部 150 名 $\rightarrow 200$ 名，第三部 100 名 $\rightarrow 150$ 名） |
| 昭和60年12月25日 | 岡崎女子短期大学経営実務科設置認可（入学定員 100 名） |
| 昭和61年4月1日 | 岡崎女子短期大学経営実務科開設（入学定員100名） |
| 平成2年12月21日 | 岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可（ 100 名 $\rightarrow 150$ 名） |
| 平成3年4月1日 | 岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更（ 100 名 $\rightarrow 150$ 名） |
| 平成11年4月1日 | 専攻科幼児教育学専攻開設 |
| 平成13年12月20日 | 岡崎女子短期大学人間福祉学科設置認可（入学定員 80 名） |
| 平成13年12月20日 | 岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可（ 100 名 $\rightarrow 120$ 名） |

平成14年4月1日 岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更
$\quad(100$ 名 $\rightarrow 120$ 名，臨時定員 20 名含

平成14年4月1日 岡崎女子短期大学初等教育学科学生募集停止
平成14年4月1日
平成 15 年 3 月 31 日
平成15年4月1日

平成 17 年 4 月 1 日岡崎女子短期大学人間福祉学科開設（入学定員 80 名）
岡崎女子短期大学初等教育学科廃止
岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部入学定員変更 （150名 $\rightarrow 75$ 名）
岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更

$$
\text { (120 名 } \rightarrow 100 \text { 名) }
$$

平成19年4月1日

平成 21 年 4 月 1 日

平成 23 年 4 月 1 日平成 24 年 4 月 1 日平成 24 年11月8日平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 4 月 1 日平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 9 月 30 日

## （3）校地•校舎の状況（27．4．1）

大学校地（岡崎女子大学•岡崎女子短期大学）

| 種別 | 所在地 | 面積 $\mathrm{m}^{2}$ |
| :---: | :--- | ---: |
| 大学校舎敷地 | 岡崎市中町 1 丁目 8－4 | $17,481.64$ |
| 運 動 場 用 地 | 岡崎市欠町狐ケ入 21 番地 1 | $3,611.81$ |
| 合 計 |  | $21,093.45$ |

大学校舎その他建物（岡崎女子大学•岡崎女子短期大学）

| 種別 | 所在地 | 構造 | 面積 $\mathrm{m}^{2}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 大学校舎 1 号館 | 岡崎市中町1丁目8－4 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建 | 1，513．80 |
| ／ 2 号館 | ／ | 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根亜鋁 メッキ鋼板荣 8 階建 | 8，343． 26 |
| ／13号館 | ／ | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 | 1，515．56 |
| ／14号館 | ＂ | 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建 | 560.68 |
| 5 号館（体育館） | ＂ | 鉄筋コンクリート造覀鉛メッキ鋼板荣 | 3，815． 13 |
| ／ 6 号館 | ／ | 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 | 4，327． 03 |
| ＂ 7 号館 | ／ | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 | 2，119．92 |
| その他 | 岡崎市欠町狐ケ入 11 他 | 倉庫，手洗い等 | 127.87 |
| 合 計 |  |  | 22， 323.25 |

## 付属幼稚園園地

|  | 所在地 | 面積 | 用途 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 付属嫩幼稚園園地 | 岡崎市魚町1丁目 8 | 685 | 学校用地 |
| ＂ | 7－2 | （346．59） | （借 地） |
| ＂ | 7－3 | （74．80） | （借 地） |
| ＂ | 6 | （74．46） | （借 地） |
| 合 計 |  | 685 |  |
| 付属第一早蕨幼稚園園地 | 岡崎市欠町狐ケ入 21 | 5，676 | 学校用地 |
| ＂ | 三田田北通58 | 96 | ＂ |
| 合 計 |  | 5，772 |  |
| 付属第二早蕨幼稚園園地 | 岡崎市洞町七ツ池 7－3 | 894 | 学校用地 |
| ／ | ＂ 八王子 $10-1$ | 6， 037 | ＂ |
| 合 計 |  | 6，931 |  |

付属幼稚園園舎

|  | 所在地 | 構造 | 面積 |
| :--- | :--- | :--- | :---: |
| 付 属 嫩 幼 稚 園 | 岡崎市魚町1丁目 8 | 鉄筋コンクリート造陸屋根三階建 | $1,088.85$ |
| 付属第一早蕨幼稚園 | 岡崎市欠町狐ケ入 21 番地 | 鉄骨耐火構造 | $2,742.70$ |
| 付属第二早蕨幼稚園 | 岡崎市洞町字八王子 $10-1$ | 木造スレートぶき2階建 | $1,341.35$ |

（4）役員の概要
（27．4．1）

| 常•非常勤 | 役員 | 氏 | 名 | 選任根拠 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 常 勤 | 理事長 | 長柄 | 孝彦 | 7－1－1 | 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学学長 |
| 常 勤 | 理 事 | 藤井 | 哲也 | 7－1－1 | 付属第一早荻幼稚園長 |
| 常 勤 | 理 事 | 永井 | 量基 | 7－1－2 | 副理事長•学園事務局長 |
| 非常勤 | 理 事 | 平田 | 賢一 | 7－1－2 | 愛知教育大学名誉教授 |
| 非常勤 | 理 事 | 藤田 | 光子 | 7－1－2 | 岡崎女子短期大学同公会会長 |
| 非常勤 | 理 事 | 新井 | 博文 | 7－1－3 | 安城市副市長 |
| 非常勤 | 理 事 | 山本 | 忠弘 | 7－1－3 | 名城大学教授 |
| 常 勤 | 理 事 | 小宮 | 富子 | 7－1－3 | 岡崎女子大学副学長 |
| 非常勤 | 監 事 | 伊藤 | 邦彦 | 8－1 | 升護士 |
| 非常勤 | 監 事 | 本塚 | 雅英 | 8－1 | 公認会計士 |

理事（定数 8 人以上 9 人以内，現員 8 人）寄附行為第 7 条
（ 1 号理事以外の任期：平成 25 年 5 月 29 日から 3 年）
監事（定数 2 人，現員 2 人）寄附行為第 8 条
（任期：平成 25 年 5 月 29 日から 3 年）
（5）評議員の概要（27．4．1）

| 常•非常勤 | 評議員 | 氏 | 名 | 選任根拠 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 常 勤 | 評議員 | 長柄 | 孝彦 | 23－1－1 | 理事長 |
| 常 勤 | 評議員 | 藤井 | 哲也 | 23－1－1 | 理事 |
| 常 勤 | 評議員 | 永井 | 量基 | 23－1－4 | 副理事長 |
| 非常勤 | 評議員 | 平田 | 賢一 | 23－1－4 | 理事 |
| 非常勤 | 評議員 | 藤田 | 光子 | 23－1－4 | 理事 |
| 非常勤 | 評議員 | 新井 | 博文 | 23－1－4 | 理事 |
| 非常勤 | 評議員 | 山本 | 忠弘 | $23-1-4$ | 理事 |


| 常 勤 | 評議員 | 小宮 | 富子 | $23-1-4$ | 理事 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 常 勤 | 評議員 | 山田 | 光治 | $23-1-2$ | 岡崎女子短期大学副学長 |
| 常 勤 | 評議員 | 落合 | 裕美 | $23-1-2$ | 付属第二早蒴幼稚園長 |
| 常 勤 | 評議員 | 鈴木 | 伸一 | $23-1-2$ | 学園事務局総務課次長 |
| 常 勤 | 評議員 | 小原 | 幹代 | $23-1-3$ | 付属嫰幼稚園長 |
| 非常勤 | 評議員 | 仲井 | 豊 | $23-1-5$ | 愛知教育大学名誉教授 |
| 非常勤 | 評議員 | 太田 | 進造 | $23-1-5$ | 会社役員 |
| 常 勤 | 評議員 | 小川 | 宜子 | $23-1-5$ | 岡崎女子大学教授 |
| 非常勤 | 評議員 | 林 | 陽子 | $23-1-5$ | 中部学院大学教授 |
| 常 勤 | 評議員 | 矢藤 | 誠慈郎 | $23-1-5$ | 岡崎女子大学子ども教育学部長 |
| 非常勤 | 評議員 | 深田 | 正義 | $23-1-5$ | 元会社役員 |

評議員（定数 17 人以上 19 人以内，現員 18 人）寄附行為第 23 条 （ 1 号以外の任期：平成 25 年 5 月 29 日から 3 年）
（6）教職員の概要
（1）配置数（26．4．1）

| 教員•内訳 | 専任教員数 |  | 非常勤教員数 |  |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
|  | 25 年度 | 26 年度 | 25 年度 | 26 年度 |
| 子ども教育学部 | 16 | 20 | 11 | 26 |
| 岡崎女子大学合計 | 16 | 20 | 11 | 26 |
| 幼坚教育学科 | 24 | 20 | 31 | 27 |
| 現代ビジネス学科 | 8 | 8 | 5 | 8 |
| 岡崎女子短期大学合計 | 32 | 28 | 35 | 35 |
| 嫩幼稚園 | 9 | 9 | 5 | 6 |
| 第一早蕨幼稚園 | 11 | 12 | 6 | 6 |
| 第二早蕨幼稚園 | 8 | 8 | 7 | 8 |
| 付属幼稚園教諭合計 | 28 | 29 | 18 | 20 |
| 学園事務局職員 | 32 | 33 | 6 | 9 |
| 付属幼稚園職員 | 0 | 0 | 6 | 6 |
|  | 職員数合計 | 32 | 33 | 12 |

（2）専任教職員採用者（平成 26 年度）
大学教育職員 4 名（短期大学から 4 名）
短期大学教育職員 2 名（特任教授）
付属幼稚園教諭 3 名
事務職員 2名
（3）専任教職員退職者（平成 27 年 3 月 31 日付）
－短期大学教育職員
2 名（幼児教育学科特任教授2名）
－付属幼稚園
園長 1 名教諭 3 名
－事務職員
2 名
（4）休職者等
短期大学講師
1 名
事務職員
1 名
（7）専任教職員内訳（26．4．1）

| 職名 | 学長 | 副学長 <br> 学部長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 合 計 | 平均 <br> 年齢 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 大学 <br> 教育 <br> 職員 | 1 | 2 | 7 | 5 | 4 | $\begin{gathered} 1 \\ \text { (助手) } \end{gathered}$ | 20 | 53.7 |
| 短大 <br> 教育 <br> 職員 | （1） | 1 | 8 | 12 | 6 | 1 | 28 | 49.8 |
| 職名 | 局長 | 管理職部長•次長 | 管理職課長 | 課長補佐 | 一般職 |  | 合 計 | 平均 <br> 年齢 |
| 事務 <br> 職員 | 1 | 6 | 4 | 4 | 18 |  | 33 | 46.5 |
| 職名 | 園長 | 園長補佐 | 主任 | 教諭 |  |  | 合 計 | 平均 <br> 年齢 |
| 付属 <br> 稚園 <br> 教諭 | 3 | 1 | 3 | 22 |  |  | 29 | 29.7 |

（8）専任教職員一人当たりの学生•園児数
（学生，園児数 $\div$ 教員数，事務職員数）

|  | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 岡崎女子大学子ども教育学部 | － | 3.9 | 7.5 |
| 幼児教育学科（第一部•第三部） | 26.7 | 30.1 | 32.4 |
| 現代ビジネス学科 | 13.2 | 11.3 | 12.5 |
| 教育職員合計（短期大学） | 23.4 | 25.5 | 26.8 |
| 事務職員合計（大学•短大） | 31.0 | 27.4 | 27.2 |
| 付属嫩幼稚園 | 16.6 | 19.4 | 17.1 |
| 付属第一早萨幼稚園 | 23.3 | 26.3 | 24.2 |
| 付属第二早焵幼稚園 | 19.3 | 21.3 | 22.0 |
| 幼稚園教諭合計 | 20.0 | 22.7 | 22.0 |

（9）短期大学卒業者数•幼稚園卒園者数

| 所 属 | 24年度卒業者数 | 25年度卒業者数 | 26 年度卒業者数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 幼児教育学科第一部 | 234 | 242 | 200 |
| 幼児教育学科第三部 | 71 | 85 | 72 |
| 経営実務科 | 62 | 48 | 35 |
| 人間福祉学科 | － | 1 | － |
| 短期大学合計 | 367 | 376 | 307 |
| 付属嫩幼稚園 | 53 | 56 | 63 |
| 付属第一早蕨幼稚園 | 91 | 99 | 96 |
| 付属第二早蔽幼稚園 | 68 | 67 | 59 |
| 幼稚園合計 | 212 | 222 | 218 |

## 2．事業の概要

少子高齢化や社会経済の変化に応えるため，これまで培ってきた教育基盤を一層拡充させ，絶えず原点に戻り，学生や園児が安心で満足する学校生活が過ごすこと ができるような教育の実践，質の向上，経営改善努力を行います。そして，「教育力」「就職力」「財政力」の充実に努め，社会の負託に応える義務を履行したいと考 えます。大学全入時代を迎え，18 歳人口の減少や経済社会の状況，雇用状況によ り学生募集は，ますます厳しい学校間競争にさらされています。平成 25 年 4 月，岡崎女子大学が開学し， 26 年度は子ども教育学部第 2 回目の新入生を迎えました。岡崎女子大学の設置は，岡崎女子短期大学における教育研究上の蓄積を基盤とし， さらに発展的な教育研究を行うことにより，高等教育に対する現代社会の複雑で多様な要請に真摯に応えていくことをめざすもの（設置の趣旨•目的）であります。岡崎女子大学と岡崎女子短期大学は，校地，校舎の共用，教員組織等の教学運営面，財政面から不可分です。そのため，一体として更なる教育力の充実（教学マネジメ ントの確立，各センター組織等の運営），職業指導の充実，施設設備環境充実など「学生に対する教育支援の強化」を展開しています。平成 26 年度では，設置計画 の履行，大学改革綜合支援事業への取り組み，大学ガバナンス改革への取り組み，創立記念事業への取り組み等を実施しました。付属幼稚園では，平成 26 年 7 月子 ども子育て支援新制度における対応として，財政措置について当面「施設給付」を受けない幼稚園とすることを選択いたしました。

## （岡崎女子大学）

（1）大学設置認可（平成 24 年 11 月 8 日）及び保育士養成施設指定申請認可（平成 25 年3月13日）
（1）大学の名称及び所在地岡崎女子大学

岡崎市中町1丁目8番地 4
（2）設置学部の名称•修業年限•定員

|  | 修業年限 | 入学定員 | 収容定員 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 子ども教育学部子ども教育学科 | 4 年 | 100 名 | 400 名 |

（幼稚園教諭一種免許状，保育士資格）
（3）開設年月日
平成 25 年 4 月 1 日（平成 25 年度）

## （4）設置の理由

知識基盤社会に対応しうる保育•福祉•教育分野における人材育成への社会的要請のなかで，より高度な専門性を求める幼児教育者，保育士希望者のニーズに応えるために，本学園にますますその必要性が生じてきています。本学園の 45

年間にわたる女性職業人としての保育士養成校の歴史を踏まえ，社会の変化に対応する高い資質をもった人材を養成するため，四年制大学を設置致します。そし て，地域の幼児教育の拠点として，また，生涯教育やリカレント教育への拠点と して，社会に貢献したいと考えるものです。
（2）認可後の設置計画履行状況
（1）完成年度までの設置計画履行状況の調査実施（文部科学省調査）について，平成 25 年度結果として，平成 26 年 2 月 12 日付通知にて次の留意事項が付されました。
「子ども教育学部子ども教育学科，岡崎女子短期大学現代ビジネス学科の定員充足率が 0.7 倍未満となっていることから，学生の確保に努めるとともに，入学定員の見直しについて検討すること。」

以上の留意事項について，その改善に向けて早急に取り組むと共に，平成 26 年 5月14日付「設置係る設置計画履行状況報告書」を文部科学省に提出しました。 （2）寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果（平成 26 年 2 月 12日付文部科学省）次の留意事項が付されました。
「近年，帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから，収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定•実行など，経営基盤の安定確保に取り組むこ と。今後の定員充足の在り方について検討し，定員未充足の改善に取り組むこと。」 （岡崎女子大学子ども教育学部，岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）

以上の各留意事項について，その改善に向けて早急に取り組むとともに，平成 26 年 7 月 28 日に，「大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査書」を文部科学省私学行政課に提出しました。
（3）平成 26 年度設置計画履行状況（改善意見）
（1）完成年度までの設置計画履行状況の調査実施（文部科学省調查）について，平成 26 年度結果として，平成 27 年 2 月 19 日付通知にて次の改善意見が付されました。
「既設学部等（岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）の定員充足率が 0.7 倍未満と なっていることから，学生の確保に努めるとともに，入学定員の見直しについて検討すること。」

以上の改善意見について，その改善に向けて早急に取り組むと共に，平成 27 年 3 月 30 日付「大学設置係る設置計画履行状況報告書等」により平成 27 年 5 月 15日までに提出します。
（2）寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果（平成 27 年 2 月 17日付文部科学省）次の意見が付されました。

その他意見 特になし。
（改善意見）
－「近年，帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから，収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定•実行など，経営基盤の安定確保に取り組 むこと。
－今後の定員充足の在り方について検討し，定員未充足の改善に取り組むこと。」 （岡崎女子大学子ども教育学部，岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）

以上の各改善意見について，その改善に向けて早急に取り組むとともに，平成 27 年 7 月末までに，「大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査書」を文部科学省私学行政課に提出する予定です。
（4）子ども教育学部の教育特色を踏まえた取り組みの推進
開学 2 年目を迎えて，子ども教育学部の教育特色，（1）女性としての豊かな生き方と社会参加を考える教育（2）子ども教育の理念を考える教育（3）コミュニケ ーション力を育成する教育（4）保育者として家庭支援力や地域支援力を育成する教育（5）保育者としての創造的表現力を育成する教育（6）自律的で実践的な学習力を育成する教育 を踏まえた取り組を更に推進します。学生支援に関して取り組 む事業として，入学前教育，コミュニケーシヨン・ワークショップ，教育実習 I（2年）特別講義について，教育特色を念頭に置いて実施しました。また，教職員の質向上に取り組む事業として，学部シンポジウムの開催，全国保育士養成協議会関連 の研修（全国セミナー・研究大会，現代保育研究所研修会，中部ブロックセミナー他）に参加し，実習，カリキュラム運営に係る調査等FDに関する活動の充実を図 りました。
（岡崎女子短期大学）
（5）第三者評価実施後の取り組み（自己点検•評価報告）
教育研究水準の向上に資するため，教育及び研究，組織及び運営並びに施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表することになってい ます（学校教育法，同法施行令，同法施行規則）。岡崎女子短期大学では，下記の基準より，各区分，各観点の評価を行い「平成 24 年度自己点検•評価報告書」を作成し，法令施行後第2回目の評価を認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の実施を受け適格と認定されました。（平成 26 年 3 月）

評価の基準
基準 I 建学の精神と教育の効果
基準 II 教育課程と学生支援
基準III 教育資源と財的資源
基準IV リーダーシップとガバナンス
平成 26 年度では，質保証の取り組みとして，更なる教育マネジメント確立に向

けて，建学の精神と 3 つのポリシーの再確認，教育課程の体系化（カリキュラムマ ップの作成），シラバスの充実•向上，F D の実施，学修成果とアセスメントの改善等行いました。
（6）現代ビジネス学科将来計画検討と教育改革の実施
学生募集状況の悪化（平成 25 年度入定超過率 0.45 ）による学生確保の見通状況に鑑み，教育の維持•継続が図られるよう教学改革，学生募集，中長期計画に ついて検討した。現状分析と評価を行って大学質向上のためのトータルシステム の必要性を検討し，その結果，3つのコース（会計・マネジメントコース，IT• デザインコース，メディカルコース）の設置，教育課程改正，図書司書資格等教育改革を行い，平成 26 年度から実施した。
（岡崎女子大学•岡崎女子短期大学）
（7）施設•設備改善事業

- 1 号館事務室改装•3階内装改装工事
- 体育館屋根塗装改修工事
- 空調機器中央監視盤更新
- ネットワーク環境整備

基本設計，ネットワーク機器更新，仮想サーバー肙長化（6 号館）
（8）学生募集及び就職状況
（1）学生募集状況
岡崎女子大学子ども教育学部の学生募集は，開設年度平成 25 年度では入学定員未充足 0.63 ，平成 26 年度では 0.86 また，平成 27 年度では， 0.60 となり 3 年間未充足が続いています。従って，履行状況調査における改善事項となっています。今後，平成 28 年度入試に向て定員の確保を目標として改善すべく，「愛知県の女子大学学生満足度 No．1」の実現を基本目標とし，多様な学生に対するきめ細かい教育指導，「就職率 愛知県 No．1の継続」を行って学生の達成感，充実感を高 める努力をします。学生募集では，受験生や社会から岡崎女子大学の認知度，理解，好意等浸透していない現状を認識して，入試広報活動の改革，見直しを行って，広報の充実向上を図りたいと考えます。特に高校訪問やオープンキャンパス，ホーム ページやネット対応の活動について重視して取り組みます。短期大学では，幼児教育学科は定員の確保はなされていますので更なるブランド力の強化を図りたいと考えます。現代ビジネス学科では，四年制大学と専門学校との競争の中にあって年々減少し，学生確保の厳しさが増してきています。入学定員超過率は，平成 25年度 0.45 ， 26 年度 $0.78, ~ 27$ 年度 0.76 と推移しており，今後の将来計画の策定が

急がれています。（入学者数は，1学校法人の概要参照）
（2）就職状況
最近の厳しい雇用情勢や学生の資質能力に対する社会からの要請，学生の能力，進路の多様化，ニーズに対する対応，また，卒業後の移行支援の必要性を踏まえて，進路支援体制の充実維持をはかっています。具体的には，学生の社会的，職業的自立を図るのを目的に，職業指導（キャリアガイダンス）を教育課程の内外におき， また，キャリアカウンセラーも配置をしています。卒業生には求職求人をマッチン グさせて紹介する就職支援システム（通称 岡短ナビ）を活用しています。平成 27 年 3 月現在，就職状況は全体で $100 \%$ の就職率を誇つています。岡崎女子大学で は，社会人の品格講座，基礎力養成講座，公務員試験講座等岡崎女子短期大学の進路支援計画と同じように 1 年次から実施をしています。
－「お帰りなさい岡短へ」の開催（リカレント教育）
卒業生に対して，近況を報告しあい職業上必要な知識•技術の修得等教育機会を与えるために開催しました。（平成 26 年 7 月 20 日実施 参加卒業生 82 名）

岡崎女子短期大学就職状況
（平成27年3月31日）

| 学科名 | 就職内定者数 | 就職 <br> 内定率 | 専門就職数 | 専門割合 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 幼児教育学科第一部 | 197 名 | 100\％ | 191 名（内訳）  <br> 公立幼稚園•保育所•施設 61 <br> 私立幼稚園•保育所 119 <br> 施設（児童福祉等） 2 <br> 嘱託•臨時等幼稚園•保育所 9 | 97\％ |
| 幼児教育学科 第三部 | 68 名 | 100\％ | 59 名（内訳）  <br> 公立幼稚園•保育所 6 <br> 私立幼稚園•保育所 43 <br> 施設（児童福祉等） 5 <br> 嘱託•臨時等幼稚園•保育所 5 | 86．8\％ |
| 経営実務科 | 34 名 | 95．7\％ | 34 名（内訳） <br> 一般企業等 | 100\％ |
| 全体 | 29 名 | 100\％ |  |  |

（9）教育•研究内容の充実
（1）学生支援の充実強化
－学生支援のため，学生行事活動への援助，あいさつの励行，省エネ，美化教育，出席の厳格化など，学生生活全般にわたり保護者との連携（保護者会平成 26 年 7月 5 日開催 出席保護者数 192名）もはかり支援指導の強化をはかっています。 また，保護者と大学で組織する「教育後援会」（平成 27 年 2 月 15 日設立総会）を設立し，事業を進めているところです。今日の高度情報通信•I T 社会に対する急激な社会変化の対応として，ソーシャルメディアの利用に関する注意にむけて特別にガイダンスを実施しています。
－保健管理センター及び保健室では，最近の複雑なストレス社会のなかで増加しつ つある学生の心の健康問題に対応できるカウンセラー（臨床心理士）を 2 名配置 し保健相談を行い支援しています。（毎週水曜日相談実施）人権問題対応について も，その相談体制について規程を踏まえて整備が図られています。また，学生及 び教職員に対して救急対応のため「心肺蘇生法講習会（AED講習会）」を実施し ています。（平成 26 年 4 月 16 日， 4 月 17 日， 4 月 30 日，平成 27 年 2 月 26 日， 3月4日実施）
－学生への安全配慮については，日常的な指導の他，特に，防犯，防災，薬物使用防止，健康管理などについて指導を行っています。また，年1回の避難訓練を防災計画により教職員，学生全員参加により実施しています。（平成 26 年 7 月 9 日実施）
－奨学金制度
（独）日本学生支援機構奨学金（一種，二種）岡崎女子大学 26 年度 33 件 学生の $22 \%$（ 25 年度 9 件）岡崎女子短期大学 26 年度 179 件 学生の $24 \%$
（25年度 197 件 $24 \%$ ， 24 年度 202 件 $23 \%$ ）
岡崎女子大学•岡崎女子短期大学特待生及び特別奨学生
特待生 大学 14 名 短大 42 名（ 25 年度大学 14 名，短大 14 名）
特別奨学生 大学 21 名 短大 40 名（ 25 年度大学 13 名，短大 52 名）
岡崎女子大学•岡崎女子短期大学授業料減免（応急経済支援）
実績なし
岡崎女子大学公務員試験対策支援奨学金
平成 26 年度（1，2年生）114名（25年度 36 名）
金融機関との提携教育ローン
「学費サポートプラン」による学費分割払制度
（株）オリエントコーポレーション，（株）セディナ
（2）「教育の質の向上」に係る教学運営の実施策

中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月）及び大学設置基準の一部改正する省令等（20 年 4 月）の施行から成績評価の厳格化，成績評価基準の明示，卒業認定の厳格化方針により，授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画について客観性及び厳正性を確保するために，シラバスの改善，充実を図っています。また，「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成 24 年 8 月）の中教審答申から，認証評価への対応，教学マネジメントの好循環確立のために，教育課程の体系化，教育方法の改善（G P A 制度とその活用）成績評価の厳格化，学修成果の把握（学修成果と査定，学修ルーブリックとして学修の記録カルテ利用）キャリア教育•職業教育支援への強化，教員の教育力向上，教育方法改善のためにFD活動等を行っています。岡崎女子大学，岡崎女子短期大学ともに，建学の精神と 3 つのポリシーの明確化を図り，学生の学びの支援，学修の評価に取り組んでいます。また，大学力向上を目標に岡崎女子大学の開設 と同時に各センターを設置し活動をしています。
平成 26 年度では，新たにカリキュラム・マップの作成とシラバスの改善充実を行いました。FD活動では，岡崎女子大学授業評価実施規程（平成 26 年 8 月 20日制定），岡崎女子短期大学授業評価実施規程（平成 26 年 8 月 26 日制定）をそれ ぞれ制定し，学生による授業アンケート調査（学生の授業に対するニーズを定性的•定量的に把握し，各教授者が自分の授業の質向上，教育力向上を図ることを目的とする）を前期及び後期にて実施しました。また，授業公開（ピアレビュー，授業改善）を専任教員の全員が平成 26 年 12 月 1 日～27日に実施しました。更に FD研修会については，
「学生が最後まで学ぶために，教職員は何ができるか？」（平成 26 年 10 月 1 日）「全学D Pを実現するためのカリキュラム・マップに基づくシラバス作成法」
（平成 26 年 12 月 10 日 大垣女子短期大学 矢田貝真一教授）「平成 26 年度のFD活動を振り返って～授業公開の結果～」（平成 27 年 3 月 20

日）をそれぞれ実施しました。
－学修支援センター
アクティブ・ラーニングの充実
主体的学びの確立を求めて，アクティブ・ラーニング（能動的学修）を実施し ています。学生の自律的な学習活動の支援を目的に 6 号館 1 階ラーニングプラザ を開設し，児童文化財の充実，授業，行事等の実践的な学習の援助，タブレット端末，貸し出しパソコン（ノートパソコン 60 台）を利用しながら学習相談を実施しています。（8 時 30 分～19 時）また，学習支援対応，相談体制の充実を図る ため，学修上の疑問等に対応する相談場所であることを引き続き学生に周知し， オフィス・アワー（センターの個別相談等）の開設やミニ講座等の支援プログラ ムを実施しました。
－親と子どもの発達センター
学生の実践力を育成する幼児教育プログラムの展開と，地域の子供や保護者 との触れ合いを通して発達相談，育児相談を行い，学生の家庭支援力を高めること を目的として活動しています。事業として，

ア，大学の専門性に基づいた子育て支援と支援ネットワークづくりの活動
イ，学生の実践的な体験（実践力ある人材育成）
学生の家庭•地域支援力を高める実践的な授業カリキュラムの構築
ウ，養育者•子どもの発達研究
親子関係の体系的な研究の遂行と臨床的応用やシンポジウムの開催
工，発達を理解する連続講座
子どもの発達について身体•精神，環境の点から講師を招いて開催
に取り組んでいます。平成 26 年度では，自由開放日（69回），子育て実践講座
（10回5月～平成27年1月8ゼミ），シンポジウムの開催（9月7日 ヒューマン・コミュニケーション講座 鳥取大学医学部 高塚 人志准教授）
発達を理解する連続講座（7月 歯科医師丸山 健氏，作業療法士 平岩 明美氏臨床心理士 永田 雅子氏）を実施しました。
－実習センター
保育実習，幼稚園実習に係る実習園との連絡調整，学生への事前，事後指導，学生相談を行う。

岡崎女子大学子ども学部
2年 教育実習I（付属幼稚園見学実習 9月）
岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部
1 年 付属幼稚園見学実習（9月）
2年 保育実習II（5月）施設実習（8月）幼稚園教育実習（9月）
岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部
1 年 付属幼稚園見学実習（2月）
2 年 幼稚園教育実習（9月）保育実習 I ，施設実習（2月）
3 年 保育実習I（5月）施設実習（8月）
－情報メディアセンター
学生向けサービスの向上，設備及びシステムの老朽化，セキュリティ，情報の
一元化，I C T 対応等学園の情報化に対する諸課題に対応すべく，システム基
盤，システムサービスの充実を図る点から，中長期計画により教育情報機器等の保守管理，学内，ネットワーク環境整備及びサーバーに関する保守の他，授業運営に関する支援を実施します。（平成 26 年度事業は別に記載）
（3）教育課程等の変更
－岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部では，教養科目「健康とスポーツ」を新た

に開設しました。（平成 26 年 4 月 1 日施行）
－岡崎女子短期大学現代ビジネス学科では，社会の変化に対応すべく学科の質向上 のためのトータルシステムの分析評価，検討を行い，教養科目の見直し，専門コ ース科目として「会計 \＆マネジメント」「I T \＆デザイン」，「メディカル」の各専門科目，図書館司書資格取得科目の開設等大幅なカリキュラム改革がなされま した。（平成 26 年 4 月 1 日施行）
－岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部及び第三部並びに現代ビジネス学科におい て，専門科目について一部追加を決定致しました。（平成 27 年 4 月 1 日施行）
幼児教育学科第一部 専門科目「保育入門」
幼児教育学科第三部 専門科目「保育入門」
現代ビジネス学科 専門科目「医療コンピュータ理論」「医療コンピュータ演習」
（4）教育改善努力（教育の質保証）
成績評価について，G P A（グレードポイントアベレージ：履修科目の成績の平均数値）制度導入に伴い，「岡崎女子大学におけるG P A 制度の取り扱いに関 する要項」（平成 25 年 4 月 1 日施行），「岡崎女子短期大学における G P A 制度取扱いに関する要項」（平成 22 年 4 月 1 日施行， 24 年 4 月 1 日一部改正）にもとづ き実施をしています。成績評価を，S，A，B，C，及びFで示し，S，A，B． C，を合格とし，Fを不合格とする。また，グレードポイントを与えてグレード ポイントアベレージとして示す。（S 4．0，A 3．0，B 2．0，C 1.0 F 0 ） また，授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示すること となっていますので，成績評価基準の明示を行いシラバスの改善を図りました。
（5）国際交流（国際交流センター）
米国の姉妹校セント・マーティンズ・ユニバーシテイ（ワシントン州レイシー市）において昭和 62 年から夏期海外研修を実施してきました。平成 26 年度は 8月 3 日から 8 月 12 日まで 14 名の学生，引率教職員 2 名が参加し，英語の授業， ホームステイ，文化交流，幼稚園の見学を実施しました。セント・マーティンズ・ ユニバーシテイからも，文化交流プログラムとして，教員と学生が5月19日から 22 日まで，学生 5 名，教員 2 名が本学を訪問しました。

韓国カトリック上智大学とは互恵関係の構築を図るため「教育文化交流協定書」 を取り交わし，交流事業を行っていますが，平成 26 年度は， 9 月 25 日から 27 日学長以下 3 名の教職員が表敬訪問を致しました。

また，幸田町国際交流協会が取り組む「カンボジアの就学前幼児の保育，知育 を支援する活動」の一環としてカンボジア研修生 2 名の授業聴講が実施されまし た（平成 26 年 6 月 11 日， 6 月 12 日， 6 月 13 日， 6 月 16 日， 7 月 3 日）
（6）教員免許更新講習の実施
教育職員免許法第9条の3により，教員免許状更新講習を本学にて実施しまし た。必修領域「教職に関する省察並びに子どもの変化，教育政策の動向及び学校内外での連携協力についての理解に関する事項」として，幼児教育の最新事情（12 時間 79 名）。選択領域「教科指導，生徒指導その他教育の充実に関す る事項」として，保護者に対する支援（78 名），子どもの表現（78 名），健康 と食育（ 75 名）（計 18 時間）をそれぞれ開講しました。
講習期間 平成 26 年 8 月 4 日（月）～8月8日（金）までの5日間
講師（本学専任教員） 20 名 ，受講者数 310 名（履修認定者数 310 名）
（7）保育士資格取得特例講習の実施
「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正（改正認定こども園法）により，幼保連携型認定こども園が創設され，「保育教諭」が位置づけられたのを機に，幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格の取得に必要な単位数の特例を設けて免許•資格の併有を促進する目的で実施しています。特例教科目名は，「福祉と養護」「相談支援」「保健と食と栄養
「乳児保育」の 4 教科目， 8 単位です。平成 26 年度では，
開講 日：平成 26 年 5 月 ${ }^{\sim} 6$ 月， 10 月 ${ }^{\sim} 12$ 月（毎週土曜日）の 16 日
受講者数 ：159 名（各教科定員 50 名）
履修認定者数：155名
（8）高大連携事業
高等学校での履修状況に配慮した取り組みの必要性が増大し，大学生活への円滑な移行，また学びの動機付けを図る趣旨から，地域の高等学校との連携事業を実施しました。
－愛知県立岡崎商業高等学校
幼児教育学科連携授業
名称：レッツ保育
期間：平成26年4月～平成27年1月（18回）
受講者：国際ビジネス科3年生 10 名
内容 幼児教育学科教科教職專門科目の受講，付属幼稚園実習参加
修了者には修了証書を発行（10名）した。
現代ビジネス学科連携授業
「コンピュータ資格講座II」，「マーケティング・リサーチ」の授業科目を
－本学（岡崎女子大学及び岡崎女子短期大学）と高大連携協定締結校
愛知県立岡崎商業高等学校（平成 25 年 7 月 29 日締結）
光が丘女子高等学校（平成 26 年 7 月 1 日締結）

愛知県立豊田東高等学校（平成 27 年 4 月 1 日）
－岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部，第三部，現代ビジネス学科と岡崎商業高校との高大連携における単位認定に関する規程制定（平成 26 年 4 月 1 日施行）
（1 0 ）社会的活動（地域協働推進センター）
（1）本学の人的，物的資源を活用し地域社会との連携を図り地域課題の解決について貢献するために，「地域協働推進センター」を設置しました。（平成 26 年 4 月 1 日）主な事業内容は，地（知）の拠点整備事業（大学 C O C ）への取り組み，生涯学習，市民交流の取り組み，大学懇話会の実施等です。その他，学生や地方自治体を通し た取り組みを行っています。
平成 26 年度は次の通り実施しました。

- 夏休み親子教室 平成 26 年 7 月 29 日 4 講座
- 福祉講座 平成 27 年 1 月 10 日～31日 「介護予防講座」
- 岡崎市民カレッジ 講師 2 名（ 7 月 20，9月7日実施）
- 昭和浪漫サロン 平成 26 年 6 月 25 日 近隣高齢者交流参加
- 岡崎大学懇話会（岡崎女子大学，岡崎女子短期大学，愛知学泉大学，愛知学泉短期大学，人間環境大学，愛知産業大学，愛知産業大学短期大学の市内 7 大学 の地域連携教育活動）
第15回「地域活性化フォーラム」（平成 27 年 2 月 10 日 産官学地域連携）
第14回「学生フォーラム」（平成 26 年 12 月 13 日）
（2）愛知県現任保育士養成研修
期間 平成 26 年 8 月 18 日（月）～8月22日（金）
対象 中堅後期保育士研修
受講生 87 名
講師 11 名（本学専任教員 10 名，非常勤講師 1 名）
主催 愛知県健康福祉部
（11）教育の一環としての学生の社会的地域活動
（1）児童文化研究部「はとぽっぽ」の活動
－岡崎市防犯フェスタにて防犯寸劇「防犯ずきん」の上演，岡崎警察署と連携。 （平成 26 年 4 月 13 日実施 場所：ハウジングプラザ岡崎）
- 地域の幼稚園•保育園•施設等で公演や地域行事への参加。
- 定期公演『大切なこと～言ってみよう自分の気持ち～』
（平成 26 年 12 月 20 日実施 場所：岡崎市せいれいホール）
－高齢者向けの防犯劇「あなたは大丈夫？オレオレ詐欺と年金詐欺の手口」上演。
（平成 27 年 1 月 17 日実施 場所：城南市民ホーム，平成 27 年 3 月 10 日実施 場

所：ライフサポートきらら）
（2）Hobbitの活動
－岡崎市シビックセンターで読み聞かせ。子ども向けに，紙芝居や手遊び等，月約 2 回のペースで実施。
－刈谷市美術館「レオニのえほんのしごと」展でおはなし会を実施。
（平成 26 年 5 月 10 日実施）
（3）げんきクラブの活動
げんき館市民会議の正式な運営参加団体として，岡崎げんき館で子ども育成支援事業を実施。

- 親子クッキング（平成 26 年 5 月 18 日実施）
- もつとげんき館を遊ぼう
（市民会議子どもサポート部会主催 平成 26 年 8 月 23 日実施）
－クリスマス会（平成 26 年 12 月 14 日実施）
（4）ダンス部の活動
－「静岡県西部高等学校ダンス発表会」にゲスト出演
（静岡県西部高等学校ダンス連盟主催 平成 26 年 9 月 13 日実施 場所：静岡•浜松福祉交流センター）
－プロバスケットボール b j リーグ開幕式でパフォーマンス出演 （平成 26 年 10 月 26 日実施 場所：岡崎中央総合公園）
－メ～テレニュース情報番組「ドデスカ！」の「踊ろうウルフィーズ」のコーナー に TV 出演（平成 26 年 11 月 12 日実施）
- 地域神社「八柱神社祭礼」奉納余興出演（平成 26 年 11 月 19 日実施）
- 岡崎城二の丸能楽堂イベント「岡崎城お江戸でD A N C E 」の上演 オカザえもんの兄と共演。
（岡崎パブリックサービス主催 平成 26 年 11 月 16 日実施 場所：岡崎城二の丸能楽堂）
－作品発表会『ヒトカケラの勇気』
（平成 26 年 12 月 7 日実施 場所：岡崎市せきれいホール）
－中学生ダンスフェスティバル「おどれ！チュー学」に大学生によるデモンストレ ーションとして出演
（東海テレビ主催 平成27年3月21日実施 場所：オアシス21）
（5）すくすくラビッツの活動
託児ボランティアグループ。地域の施設等で託児ボランティアを実施。
（6）写真・メディア研究部の活動
岡崎市青年経営者団体連絡協議会のホームページ「岡崎コレクション『経営者イ ンタビュー』」
（http：／／www．okazaki－collection．com／index．html）の写真撮影を担当。 インタビューは現代ビジネス学科の学生がチームを組み実施。
（7）OUTDOORサークルの活動
－「ファミリーフェスタ in 中総 2014」で幼児向けコーナーの企画•運営を実施。 （岡崎市•岡崎パブリックサービス主催 平成 26 年 5 月 5 日実施 場所：岡崎中央総合公園）
（8）バルーンアートサークルの活動
－岡崎市の公園や施設等でバルーンアートの実演ボランティアを実施。
（9）根石声かけ隊の活動
－OUTD O ORサークルの学生が地域住民とともに近隣小学生（根石小学校）の下校つきそいを年間 15 回実施。
（10）根石学区町内一斉清掃活動参加
ボランティア委員•学友会を中心に 10 月約 50 名が参加。
（平成26年10月26日実施）
（11）キッズサッカーフェスティバル参加
豊田スタジアム「キッズサッカーフェスティバル」コートスタッフとして有志が参加。（豊田市サッカー協会キッズ委員会主催 平成 26 年 9 月 20 日実施） （12）ひと・人・ヒトヨットレース参加

障害者サポートのボランティアスタッフとして有志が参加。
（ひと・人・ヒトヨットレース主催 平成 26 年 7 月 27 日実施 場所：蒲郡竹島埠頭）
（13）おかざきマラソン参加
運営のボランティアスタッフとして有志が参加。
（岡崎市体育協会主催 平成 26 年 11 月 23 日実施）
（14）岡崎市学生選挙サポーター「エレサボ」の活動
岡崎市学生選挙サポーター「エレサボ」として有志が岡崎市選挙管理委員会に協力 ラジオ出演，地元ショッピングセンターでの啓発活動を実施した。（平成 27 年 1 月 15日，1月24日実施）
（12）研究推進センターと科学研究費の適正使用対策
（1）教員の研究活動を推進するために個人研究費，研究助成に関する支援及び管理を行 ら機関として，研究推進センターを設置しました。また，科学研究費の適正な運営及び管理について，文部科学省通知（研究費の不正な使用への対応について，研究機関における公的研究費の管理•監査ガイドライン）により規程制定が必要となっ たので規程等を制定しました。また，教員の研究業績の管理，情報公開，各監督官庁への報告書作成のため等業務の効率化を推進するために，平成 26 年度から「研究業績プロ」システム（研究者情報データベース）を導入しシステム化を図りまし

た。平成 26 年度では，研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライ ン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学省通知），研究活動における不正行為への対応等 について（平成 26 年 9 月 4 日文部科学省通知）を踏まえて日常業務におけるルー ルの確認，周知を行いました。
－公的研究費（競争的資金等）の適正な取り扱いに関する規程
（平成25年4月1日施行）

- 公的研究費（競争的資金等）の管理•監査体制
- 公的研究費不正防止計画
- 間接経費取扱規程
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学研究倫理指針
（平成25年4月1日施行）
（平成25年4月1日施行）
（平成25年7月1日施行）
（平成26年4月1日施行）
－岡崎女子大学•岡崎女子短期大学個人研究費規程の改正
（平成26年4月1日施行）
－岡崎女子大学•岡崎女子短期大学課題研究助成規程
（平成 26 年 6 月 10 日施行）
－岡崎女子大学•岡崎女子短期大学研究倫理委員会規程
（平成26年6月24日施行）
（2）平成 26 年度科学研究費採択一覧
（単位：千円）

| 研究種目 | 氏 |  | 研究課題名 | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 基盤研究（C） | 白石 | さや | 文化のグローバル化にお けるローカル化及び再グ ローバル化現象の民族誌的研究 | 500 | 150 | 650 |
| 基盤研究（C） | 河合 |  | 自治体病院における経営改善の会計的考察 | 500 | 150 | 650 |
| 基盤研究（C） | 小原 | 倫子 | 養育者の情動認知発達プ ログラムの開発－子ども の情動を読み取る能力の臨床的応用－ | 900 | 270 | 1，170 |
| 基盤研究（C） | 小宮 | 富子 | 日本人英語への肯定的認識を学習者の国際発信力 につなぐ国際英語教育 | 1，000 | 300 | 1，300 |
| 基盤研究（C） （研究分担者） | 白石 | さや | 学習を基盤とする持続可能で価値多元的な社会モ デルの構築 | 100 | 30 | 130 |
| 基盤研究（C） （研究分担者） | 鈴木 | 方子 | 文化多様性に対応するた めの日本型•教育養成プ ログラムの構築 | 120 | 36 | 156 |
| 合計 |  |  |  | 3，120 | 936 | 4， 056 |

（13）大学間連携共同教育推進事業
（1）大学間連携推進共同教育推進事業とは，私立大学振興のための総合的財政支援 として，国公私大学を通じた大学教育改革支援充実予算（大学教育の充実と質の向上）から，地域や分野に応じて大学が相互に連携し，社会の要請に応える教育•質保証システムを構築する取り組みを文部科学省が支援するものです。
－プログラム名
「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」
－連携校 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学•名古屋短期大学（代表校）•名古屋柳城短期大学•桜花学園大学

- 事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
- 全体の補助金申請規模 294，702千円（5 年間）
- 事業内容

「保育コンソーシアムあいち」（保育者の資質向上及び保育の充実発展に寄与）共同教育プログラムの開発と実施，学生間交流による主体的成長促進，地域 の子育て支援」
サテライトセンターの設置•運営（名古屋市金山総合駅南口）
ホームページの開設，「保育コンソーシアムあいち」の設立
遠隔講義システムの配置（各大学）
単位互換協定，先進事例国内外調査研究
（2）平成 26 年度実施内容
－保育コンソーシアムあいち単位互換協定実施（参加大学•平成25年4月1日施行）遠隔講義システムの実施（アレルギー大学講義配信 9月4日）
－共同教育先進事例調査研究（授業改善のためラーニングマネジメントシステム ＂man a b a＂システム導入，実施 「運動あそび」授業の配信，「保育フェ スタ」等の配信他）

- 学生間交流の実施（岡崎 5 万石まつり，大学祭，就職支援合同セミナー）
- 第2回シンポジウム開催（子ども子育て支援新制度と基幹保育者養成の課題平成27年2月22日 名古屋サイプレスガーデン）
－「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」中間報告書発行 （平成27年2月発行）
－本学補助金経費 3，159千円
内訳：物品費 60 千円，人件費 2， 400 千円，旅費 185 千円 その他（遠隔講義シ ステム用配信機器保守料）514 千円
（14）教育情報の公表（大学の教育情報公表の促進）•大学ポートレート（私学版）大学が公的な教育機関として，社会に対する説明責任を果たすとともに，その教

育の質を向上させる観点から，従来から実施されていた財務情報の公開（平成 17年私学法改正）に加えて，教育情報の一層の公表促進から学校教育法施行規則の改正がなされました。（平成 22 年 6 月 15 日公布，平成 23 年 4 月 1 日施行）
本学では，平成 26 年 7 月学園ホームページにて公開しました。
公開の内容
（1）教育研究上の基礎的な情報（学科，施設，学納金等）
（2）修学上の情報等（教員組織，各教員が有する学位及び業績，教育課程等）
③ 財務情報（事業報告書及び計算書類等）（平成26年5月30日公開）
また，データベースを用いた教育情報の活用•公表のための共通な仕組みを構築するため大学ポートレートが実施されました。各大学の基本情報，学生情報，教員情報，特色，取組事項等日本私立学校振興共済事業団により平成 26 年 10月1日公開されました。

## （15）大学改革綜合支援事業

大学の教育の質的転換，地域発展，産業界•他大学等との連携，グローバル化と いった改革に全学的，組織的に取り組む私立大学に対する支援を強化するため，経常費•設備費•施設費を文部科学省が一体的に支援する事業です。「私立大学等改革綜合支援事業調查票」の回答をもとに点数化し，一定の点数以上の大学等を選定 し一般補助として「教育研究経常費」（教員経費•学生経費）の一定割合を加算し増額，特別補助では，タイプごとに調査票による点数に応じた一定額を増額するも のです。本学では，次のとおり選定され（平成 26 年 10 月 22 日 26 文科高第 568 号通知），私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金の採択を受けました。（平成 26 年 10 月 22 日文科高第569号）
－岡崎女子大学
タイプ 1 建学の精神を生かした大学教育の質向上：教育の質的転換 （全学的な体制での教育の質的転換，学生の主体的な学修の充実 を図ることの支援）
（設備整備補助金）
児童文化財を活用したアクティブ・ラーニングを通して保育実践力育成を視野 に学生の「遊び支援」能力を高めるため，教育玩具，人形劇用品，生活再現玩具，思考玩具，造形玩具等の購入（交付額 2，339 千円）
－岡崎女子短期大学
タイプ 1 建学の精神を生かした大学教育の質向上：教育の質的転換 （全学的な体制での教育の質的転換，学生の主体的な学修の充実 を図ることの支援）
（設備整備補助金）
子どもの健康，体力づくりのために保育者に求められている支援方法に関する教育のために，体育館で使用する運動器具及び遊具の購入（交付額 2，014千円）
タイプ 2 特色を発揮し地域の発展を重層的に支える大学づくり：地域発展 （地域社会貢献，社会人受け入れ，生涯学習機能の強化等の支援）
（設備整備補助金）
学生が地域産業の理解を深め，キャリア意識を自ら高めるため，また，産学連携の協力推進を図ることにより地域経済の活性に貢献するために，授業等で使用する情報機器の購入（交付額 2，498千円）
（16）大学ガバナンス改革
知識基盤社会の到来，I C T の普及，急速なグローバル化等社会環境の急激な変化に対応して国公立大学法人制度の導入，私学法の改正，質保証への取り組み，大学の教育情報の公表義務化等大学改革が進められてきましたが，大学の意思決定過程において必ずしも権限と責任の所在が一致していないことから，教育再生会議，中央教育審議会等において審議がなされ，学長のリーダーシップの確立，学長•学部長の選考•業績評価，教授会の役割の明確化について答申がなされました。 （「大学ガバナンス改革の推進について」平成 26 年 2 月 12 日中央教育審議会答申） それに伴い，学長が教学面の最終意思決定機関であり，教授会は学長が決定を行う にあたり意見を述べるものとする旨の学校教育法の一部改正（平成 26 年 6 月 19 日改正，平成 27 年 4 月 1 日施行）がなされましたので，大学の学則他内部規則の見直し・点検を行いました。そして，岡崎女子大学学則及び岡崎女子短期大学学則，各教授会規程，各委員会規程，学科会議規程，大学•短期大学運営会議規程他教学の諸規程の改正を行いました。

## （17）SD研修

「学士課程教育の構築に向けて」答申（中央教育審議会平成 20 年 12 月 24 日答申）以来，教員，職員の職能開発については多くの検討議論がなされてきたところ です。職員では，大学経営をめぐる課題が高度化•複雑化する中，大学の管理運営 や教育研究活動の支援等大学職員の職能開発（SD スタッフ・ディベロップメン ト）はますます重要となってきています。本学では，教育研究の向上や大学管理運営の効率化等を通じた大学経営の改善を目的とする職員の専門性を高めるため「S D委員会規程」により組織的に取り組んでいます。平成 26 年度では，教育の質的転換，大学ガバナンス，大学ポートレート，学生生活リスク管理，ビジネスマナー，学校法人会計基準改正，子ども子育て支援制度等各テーマによりグループ別研修を

行いました。また，外部講師による研修（平成 26年9月19日 講師 松本大学事務局長 小倉 宗彦氏），FD委員会との合同研修（平成 26年10月1日，12月10日，平成 27 年 3 月 20 日），私立大学協会，日本私立短期大学協会等各種団体の研修会に参加しました。
（付属幼稚園）
（18）施設•設備改善事業
園児への安全，安心への環境整備から，防犯対策，園舎改善を進めてきましたが各園の特色ある教育目標を実現するとともに，園児への更なる支援の強化をはかる ため，付属第二早蕨幼稚園では園舎改築を行い平成 26 年度から本格的に運用され ています。
（1）付属第二早蕨幼稚園園舎の概要

- 用途 幼稚園園舎
- 構造 木造 平屋建（一部 2 階建 管理棟物入）
- 規模 園舎 $1,341.35 \mathrm{~m}^{2}$

保育室（10 室），図書室，教材室，配膳室等
（2）付属嫩幼稚園
保育室（8 教室）エアコン の設置
工事期間 平成 26 年 4 月 1 日～3日 工事費 5 ， 010 千円
（19）園児の確保と教育
（1）従来から取り組んでいる預かり保育事業，安全安心の観点から取り組んできた設備改善事業，保護者と共に歩む教育を実践してきた結果，平成 26 年度入園者数は，210名となり，全体で園児数 636 名（25 年度は 636 名）となり，ここ数年，安定した園児数の確保となっています。本学園の幼稚園教育の原点を見つめ，更な る教育の充実と付属 3 園それぞれの特色を生かした保育内容の向上に引き続き努 める所存です。
（2）付属幼稚園における預かり保育の実績
保護者や地域のニーズに対応する子育て支援事業の一つとして，教育時間の終了後に希望する者を対象に教育活動を行う「預かり保育」を実施しています。平成 26 年度では，延べ 13,189 人の実績となりました。その内訳（延べ）は嫩幼稚園（4， 097 人 183 日 1 日平均 22.4 人），第一早蕨幼稚園（ 5,831 人， 181 日 1 日平均 32.2 人），第二早蕨幼稚園（ 3 ， 261 人， 184 日 1 日平均 17.7 人）でした。
（20）将来計画の検討
子ども・子育て新システム関連 3 法を踏まえて，中長期計画により付属幼稚園の全体の運営，各幼稚園の教育内容の特色，将来構想計画，特に園舎老朽化に伴う教育環境問題（付属嫩幼稚園）について，理事会のもと将来計画委員会が設置され検討いたしました。平成 26 年度では，子ども・子育て支援制度（平成 27 年 4 月スタ ート）への円滑な移行等，付属嫩幼稚園園地借地料値上問題，付属嫩幼稚園移転用地検討がなされました。（平成 26 年 5 月 19 日， 6 月 24 日， 8 月 6 日， 10 月 20 日， 12月15日，平成 27 年 2 月 20 日）

## （21）法人の管理•運営

（1）監事監査充実の取組
監事は，理事会•評議員会に出席し，経営面に限らず，教学面を含めた学校法人運営全体について意見表明をしています。理事会•評議員会資料は事前に送付 され，質問や意見がある場合，理事会においてその協議，報告がなされる等，監事相互の情報交換もなされ，監事間の連携，理事会との意思疎通も図られています。監査の充実をはかるための取組として，財務状況に関する監査をより充実する観点 から，公認会計士が行ら監査との連携をはかるため，書面のみではなく，会計監査 に立ち会っています。（平成 25 年度決算では，公認会計士，監事，内部監查，平成 26 年 4 月 21 日実施，平成 26 年度決算では，平成 27 年 4 月 27 日実施）さらに，監事監査を支援するため内部監査（毎月 1 回）を実施し，財務業務関係について報告がなされています。監事の職務が，学校法人の業務監査と財務状況の監查である ことに鑑み，常任理事会の報告（理事会において，必ず報告している），運営課題 の報告がなされ監査の実効性を高める努力をしています。また，監事間の連携を更 に充実させるために，理事会開催日に意見交換の場を確保し，迅速な報告や会議の開催等を実施し，情報の共有化を図っています。
（2）常任理事会
学校法人管理運営業務の機能強化や理事会の円滑な運営をはかるために，常任理事会（常任理事会規程制定 平成 23 年 4 月 1 日施行）が設置されました。理事会と常任理事会の付議事項を明確にし，意思決定，業務執行の円滑化を図っていま す。平成 26 年度では，第 1 回常任理事会（平成 26 年 4 月 9 日）から第 26 回常任理事会（平成 27 年 3 月 23 日）を開催しました。業務は常任理事会規程第 6 条にも とづき実施しています。常任理事会の事項については，必ず理事会において議案報告し承認決定がなされています。
（3）大学運営協議会
理事会と教学組織との意思疎通をはかるために，大学運営協議会（大学運営協議会規則制定 平成 23 年 4 月 1 日施行，平成 25 年 4 月一部改正施行）が設置されて

います。協議する事項は，規則第 6 条に定められています。平成 26 年度では，第 1 回（平成 26 年 4 月 16 日）から第 12 回（平成 27 年 3 月 20 日）を開催しました。
（4）登記事項
－資産総額変更登記（名古屋法務局岡崎支局）
78 億 $1, ~ 340$ 万 3,208 円（平成 26 年 3 月 31 日）平成 26 年 5 月 28 日登記
（5）認可•届出事項
（平成 26 年度）
－岡崎女子短期大学学則の一部変更届
幼児教育学科第一部及び現代ビジネス学科の教育課程変更に伴ら学則変更届 （平成 26 年 4 月 21 日 文部科学省大学振興課届出）
－役員変更届
園長交代により 1 号理事の変更（平成 26 年 4 月 30 日付 文部科学大臣，愛知県知事）
⑥ 諸規程の制定，一部改正の決定 （平成 26 年度）

- 岡崎女子大学学則の一部改正
- 岡崎女子短期大学学則の一部改正
- 大学ガバナンス改革による学校教育法改正に伴ら教学諸規程の一部改正
- 岡崎女子大学教授会規程の一部改正
- 岡崎女子短期大学教授会規程の一部改正
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学入試募集委員会規程
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学教務委員会規程
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学学生委員会規程
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学進路支援委員会規程
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学図書委員会規程
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学実習委員会規程
- 学科会議規程
- 岡崎女子大学編入学規程
- 岡崎女子大学授業評価実施規程
- 岡崎女子短期大学授業評価実施規程
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学地域協働投稿規程
- 現代ビジネス学科在学時資格試験合格者奨学金制度規程
- 学校法人清光学園役員等報酬規程の一部改正
- 学校法人清光学園経理規程の一部改正
- 岡崎女子大学就業規則及び岡崎女子短期大学就業規則の一部変更
- 学校法人清光学園定年規程の一部改正
- 岡崎女子大学•岡崎女子短期大学非常勤講師規程の一部改正
- 学校法人清光学園臨时職員勤務規程の一部改正
（7）財務情報の公開
平成 25 年度事業報告を財務情報の公開とともに実施
平成 26 年 5 月 30 日 平成 25 年度事業報告書，決算書備付
平成 26 年 7 月 16 日
平成 26 年 10 月 1 日
学園ホームページ掲載

大学ポートレート公開
（8）内部監査
財務監査，税務会計，収益事業監査，等会計監査人監査，監事監査からの指摘事項等監査の実効性を高めるために，内部監査を置き改善指導を受けている。定例的（月 1 回）に指導監査•会議を開催しています。平成 26 年度では，大学設置後の財産目録，計算書類，設置経費に関するチェック，収益事業に関する帳簿監查，科学研究費，研究費等経費に関する帳票書類の監査を実施しました。

## （22）特記事項

（1）岡崎市と岡崎女子大学•岡崎女子短期大学との連携協力に関する包括協定書の締結本学の人的•知的資源の交流と物的資源の活用を図り多様な分野で連携協力を していくために岡崎市と協定を締結しました。（平成 26 年 4 月 22 日付）
連携協力の事項は，子育て支援等社会福祉の向上に関すること，人材育成及び生涯学習に関すること，安全•安心のまちづくりに関すること，等です。具体的に は，親と子どもの発達センターとの相互交流，大学による市の保育士等の研修，子育て支援に関する調査研究等を実施いたしました。
（2）学校法人清光学園創立 60 周年•岡崎女子短期大学創立 50 周年記念事業の計画検討及び実施
－式典•祝宴の開催
日時 平成 27 年 7 月 4 日（土）11：00
場所 ホテルフォレスタ（豊田市）
－寄付金募集活動
目的：学生のための施設設備整備事業
目標額：5千万円
対象：個人（保護者，卒業生，教職員，一般有志他）法人，団体
募集期間：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
－教育後援会の設立（平成 27 年 2 月 15 日）
主な事業概要
学生の課外活動及び福利厚生に対する支援

学生の教育•研究活動及び修学に対する支援
教育研究環境等の整備支援
第1回総会開催：平成27年5月24日（日）
－U I 計画デザイン開発（平成 27 年 3 月決定， 27 年 4 月 1 日実施）
シンボルマーク，ロゴタイプ，スクールカラー，シグネチャーシステム（和英） アプリケーション基本デザイン（名刺，レターヘッド，封筒，校旗）

- 記念誌の編集制作（発行は平成 27 年 6 月 10 日予定）
- 創設者本多由三郎先生記念ギャラリー開設（1号館ホール）及び同窓会室移転設置を検討いたしました。
（3）学校法人会計基準の改正対応
学校法人の作成する計算書類等の内容（資金の流れ，教育研究活動の収支）が，一般にわかりやすく，かつ的確に経営状態を把握できるものとなるよう会計基準 が改正されました。基本金，資金収支計算書など基本的な考え方は維持されます が，計算書類の表示変更，新規追加（活動区分別資金収支表）があり，会計シス テムを含めてその対応を進めました。（平成 27 年 4 月から施行）
（資金収支計算書，活動区分資金収支計算書，事業活動収支計算書，貸借対照表）
（4）付属幼稚園学納金（平成 26 年度適用実施 平成 25 年 7 月 4 日理事会決定）

|  | （入園料） | （授業料） | （ ）は旧 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 嫩幼稚園 | 25,000 | $18,000(17,500)$ |  |
| 第一早蕨幼稚園 | 35,000 | $20,000(17,500)$ |  |
| 第二早蕨幼稚園 | $30,000(25,000)$ | $20,000(17,500)$ |  |

以上

## 3．財務の概要

本学園中長期計画による岡崎女子大学が開学し（平成 25 年度 4 月開学） 3 年目 を迎えてその教育研究活動運営の円滑な実施と厳しい学生確保の環境への対応状況に鑑み，絶えず危機意識をもつて経営をはかり，教育の質向上と財政の持続可能性の確保を目標としています。

平成 26 年度決算では，岡崎女子大学（子ども教育学部 入学定員 100 名）を開学し，2年目の入学者数は86名で定員未充足（ 0.86 ）が続いていることから収入 の確保が不十分となっていること，また教職員数の増加，教育活動経費の支出等に より大幅な支出の増加が続いていることから，未完成年度ということもあり支出超過の厳しい状況が続いています。短期大学では，幼児教育学科（第一部，第三部） は安定的な学生確保がなされたものの，現代ビジネス学科（経営実務科名称変更） では，入学定員の減少にも関わらず未だ定員充足に至つていません。短期大学全体学生数は定員が減少したため，定員超過率は1．06 となっていますが，25年度比，短大全体 66 名，－ $8 \%$ 減少（付属幼稚園では， 3 名，$-0.5 \%$ ）でありました。収入の大きな比重を占める学生生徒納付金収入は，学生数が増加（86 名）した大学 では，97， 910 千円（ $114 \%$ ）増加したものの，短期大学では，66， 312 千円（ $-8.9 \%$ ）減少したため，29， 735 千円（ $3 \%$ ）の増加に留まりました。補助金収入，事業収入，雑収入等を含めた全体の収入規模は，前年度に比べて増加（47， 883 千円 $3.5 \%$ ）と なりました。支出については，岡崎女子大学運営に係わる経費支出，人件費（教職員採用による増加，退職金の増加）及び奨学費支出をはじめ教育研究費の増加もあ りましたので全体として昨年に引き続き増加（31，136 千円 $2 \%$ ）しました。また，施設設備整備事業については，1号館内装改修，ネットワーク機器更新，図書館シ ステム更新，幼稚園空調設置，がありました。従って，収入規模の増加はありまし たが支出の増加が更に大きく，教育研究活動のキャッシュフローは25年度に続き連続してマイナスとなり，資金収支計算書では急激な資金の減少，消費収支計算書 では，昨年度と同じく大幅な支出超過となりました。

今後は，岡崎女子大学の完成年度（平成 28 年度）までの運営，現代ビジネス学科）を踏まえた短期大学の将来計画，付属嫩幼稚園将来計画等諸課題を踏まえて，収入の減少と，人件費をはじめ経常経費の増加など厳しい経営環境に備えるべく，危機感をもつて，入学定員の確保をはじめ，引き続きそれぞれの観点から努力を重 ね収支均衡を目指して財政健全化に努めていきます。

当期の決算内容について，その概況を報告いたします。

平成 26 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみますと，収入額 は学生生徒納付金収入（ 10 億 1，458 万円），補助金収入，資産運用収入，事業収入 （収益事業収入他）入学時納付金の前受金等を含め，15億4，990 万円，前年度よ り繰り越された 19 億 6,033 万円を加えると，収入の部合計は 35 億 1,023 万円とな りました。一方，支出額は，人件費（10 億 1，723 万円），教育研究経費（3 億 8,408万円），管理経費（ 1 億 1 ， 932 万円），借入金返済支出（ 0 ）施設関係支出（ 660 万円）設備関係支出（ 4,193 万円）等により， 17 億 2,597 万円であったので，差し引き 17 億 8 ， 426 万円が次年度への繰越支払資金となり，前年度末より 1 億 7,607万円が減少しました。その内訳について，予算との対比でみますと，収入について は，学生生徒等納付金収入は，決算額が予算額より 1,725 万円ほど少なく（前年実績対比 2， 973 万円増加， 10 億 1,458 万円），補助金収入（国庫補助金，愛知県補助金，8，587 万円超過，前年度実績対比 4， 823 万円増加， 3 億 1,483 万円），資産運用収入（ 13 万円超過）事業収入（ 741 万円超過），雑収入（ 5,635 万円減少）により，全体予算額を上回りました。また，支出では，人件費（予算に対して 7,508 万円少 なく，前年度実績対比では 3,167 万円多い， 10 億 1,723 万円），教育研究経費（ 5,207万円少なく，前年度実績対比 5，533 万円多い 3 億 8,408 万円），管理経費（ 2,662万円少なく，前年度実績対比では 664 万円多い 1 億 1 ， 932 万円），設備関係経費 とも予算額を下回りました。

つぎに，経営状況を表す消費収支決算の概要についてみますと，収入では，学生生徒等納付金 10 億 1 ， 458 万円（予算との対比では 1,725 万円程少ない。前年度実績と比較すると学生数増加，2， 973 万円 $3 \%$ 程増加），手数料，寄付金，補助金 3 億 1， 483 万円（前年度実績対比 4,823 万円 $18 \%$ 増加），資産運用収入，事業収入，雑収入等を含め，帰属収入の合計は 14 億 9,500 万円（ 1,855 万円収入予算より多 い，対前年度実績比 2，263 万円 $1.5 \%$ 増加）となりました。一方，消費支出で は，人件費について，10億325 万円（前年度実績対比 1 億 3 ， 031 万円 $11.4 \%$ 減少，人件費比率 $67.1 \%$ ），教育研究経費 5 億 7， 614 万円（前年度実績対比 5， 680万円 $10.9 \%$ 増加 教育研究費比率 $38.5 \%$ ），管理経費 1 億 4,047 万円（前年度実績対比 726 万円増加， $5.5 \%$ 増加 管理経費比率 $9.4 \%$ ）など合計 17 億 2 ， 066万円となりました。予算との対応では，人件費，教育研究経費，管理経費とも予算 を下回りましたが，経営状況の指標である帰属収支差額は 2 億 2 ， 567 万円（前年度実績 3 億 4，998 万円）の支出超過，帰属収支差額比率は $-15.1 \%$（大学部門 -1億 8,122 万円 短期大学部門 -981 万円 付属幼稚園部門 $+2,567$ 万円）と なりました。支出超過の要因は，岡崎女子大学（平成 25 年開設），現代ビジネス学

科の学生数の確保がなされていないこと（定員の確保），奨学費支出及び保守委託費等経費が増加したこと，また，教職員の退職給与引当金繰入額は減少したものの，教員人件費が増加したこと，等があります。そして，教育研究機器備品等 2,689 万円を基本金へ組み入れたので，消費収入の合計が 14 億 6,810 万円であり，消費収支の差額は 2 億 5,256 万円の消費支出超過となりました。

学園の財政状態を示す貸借対照表（収益事業を除く）については，平成 27 年 3月 31 日現在の資産の総額は 81 億 605 万円で，その内訳は，有形固定資産（ 57 億 9，401 万円），その他固定資産（ 5 億 136 万円），流動資産（ 18 億 1,067 万円）であ ります。他方，負債の総額は，退職給与引当金，未払金，前受金など合計 5 億 3,172万円で，基本金は 102 億 9，772 万円となり，内訳は校地，校舎，機器備品，図書 など教育•研究に必要な資産の自己資金調達額を示す第 1 号基本金が 101 億 2 ， 946万円，第 3 号基本金（奨学基金）5，000 万円，第 4 号基本金（継続保持の一定額組 み入れ）1億1， 826 万円となっています。そして，翌年度繰越消費支出超過額は，平成 26 年度末 27 億 2 ， 339 万円になりました。

財政の健全化については，自己資金の充実，資産構成，負債への備え，負債の割合の観点から，自己資金構成比率（自己資金 $\div$ 総資金） $93.4 \%$ ，流動資産構成比率 （流動資産 $\div$ 総資産） $22.3 \%$ ，流動比率（流動資産 $\div$ 流動負債） $1,110.7 \%$ ，前受金構成比率（前受金 $\div$ 現預金） $5.7 \%$ ，負債率（（総負債一前受金）$\div$ 総資産） $5.3 \%$等分析を見る限り，学園の存続を可能とする財源は今のところ維持されていると判断しています。しかし，岡崎女子大学を設置後の定員未充足，経費支出の増加によ り資金の減少が続いていることから，運用資産余裕比率（運用資産一外部負債）$\div$ 1 年間の消費支出）が 1．29（昨年度 1．36），積立率（運用資産 $\div$ 要積立額） $46.8 \%$ （昨年度 $51 \%$ ）と共に低下していることを考慮すれば，危機意識を持ちながら更 なる改善に向け経営基盤の強化に努めます。

収益事業決算では，別紙損益計算書，貸借対照表のとおりでありますが，学校法人会計繰入金として，555 万円を収益事業収入に繰り入れています。

## 資金収支計算書

|  | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 |  | （単位 円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 収入の部 |  |  |  |
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 1，031，833，000 | 1，014，579，814 | 17，253，186 |
| 手数料収入 | 23，110，000 | 18，314，600 | 4，795，400 |
| 奇付金収入 | 0 | 0 | 0 |
| 補助金収入 | 228，961，000 | 314，832，035 | －85，871，035 |
| 国庫補助金収入 | 115，851，000 | 182，311，000 | －66，460，000 |
| 地方公共団体補助金収入 | 113，110，000 | 132，521，035 | －19，411，035 |
| 資産運用収入 | 4，850，000 | 4，980，002 | －130，002 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 17，950，000 | 25，359，121 | －7，409，121 |
| 雑収入 | 84，100，000 | 27，748，000 | 56，352，000 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 116，440，000 | 101，710，167 | 14，729，833 |
| その他の収入 | 173，949，258 | 171，880，436 | 2，068，822 |
| 資金収入調整勘定 | －177，819， 281 | － $129,501,484$ | －48，317，797 |
| 前年度繰越支払資金 | 1，960，330，657 | 1，960，330，657 | 0 |
| 収入の部合計 | 3，463，704，634 | 3，510，233，348 | －46，528，714 |
| 支出の部 |  |  |  |
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 人件費支出 | 1，092，310，000 | 1，017，227，644 | 75，082，356 |
| 教育研究経費支出 | 436，144，000 | 384，077，466 | 52，066，534 |
| 管理経費支出 | 145，934，000 | 119，315，634 | 26，618，366 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 6，700，000 | 6，598，160 | 101，840 |
| 設備関係支出 | 46，968，000 | 41，926，402 | 5，041，598 |
| 資産運用支出 | 90，000，000 | 90，012，141 | －12，141 |
| その他の支出 | 112，978，456 | 113，105，335 | － 126,879 |
| 〔予備費〕 | （ 0 ） |  |  |
|  | 9，500，000 |  | 9，500，000 |
| 資金支出調整勘定 | －101，740，000 | －46，290，474 | －55，449，526 |
| 次年度繰越支払資金 | 1，624，910，178 | 1，784，261，040 | －159，350，862 |
| 支出の部合計 | 3，463，704，634 | 3，510，233，348 | －46，528，714 |

## 消費収支計算書

平成26年4月1日～平成27年3月31日
（単位 円）

| 消費収入の部 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金 | 1，031，833，000 | 1，014，579，814 | 17，253，186 |
| 手数料 | 23，110，000 | 18，314，600 | 4，795，400 |
| 寄付金 | 0 | 1，766，730 | －1，766，730 |
| 補助金 | 228，961，000 | 314，832，035 | －85，871，035 |
| 国庫補助金 | 115，851，000 | 182，311，000 | －66，460，000 |
| 地方公共団体補助金 | 113，110，000 | 132，521，035 | －19，411，035 |
| 資産運用収入 | 4，850，000 | 4，980，002 | －130，002 |
| 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 17，950，000 | 25，359，121 | －7，409，121 |
| 雑収入 | 169，740，000 | 115，158，782 | 54，581，218 |
| 帰属収入合計 | 1，476，444，000 | 1，494，991，084 | －18，547，084 |
| 基本金組入額合計 | －35，176，000 | －26，893，546 | －8，282，454 |
| 消費収入の部合計 | 1，441，268，000 | 1，468，097，538 | －26，829，538 |
| 消費支出の部 |  |  |  |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費 | 1，013，110，000 | 1，003，245，936 | 9，864，064 |
| 教育研究経費 | 612，644，000 | 576，140，530 | 36，503，470 |
| 管理経費 | 174，254，000 | 140，464，083 | 33，789，917 |
| 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 |
| 資産処分差額 | 0 | 810，923 | － 810,923 |
| 徵収不能引当金繰入額（又は徵収不能額） | 0 | 0 | 0 |
| 〔予備費〕 | $(\quad 0)$ | $1$ | $1$ |
|  | 9，500，000 |  | 9，500，000 |
| 消費支出の部合計 | 1，809，508，000 | 1，720，661，472 | 88，846，528 |
| 当年度消費収入超過額 （又は当年度消費支出超過額） | A 368，240，000 | －252，563，934 |  |
| 前年度繰越消費収入超過額 （又は前年度繰越消費支出超過額） | （ 2，470，826，769 | 2，470，826，769 |  |
| 翌年度繰越消費収入超過額 <br> （又は翌年度繰越消費支出超過額） | －2，839，066，769 | 2，723，390，703 |  |

## 貸借対照表

平成27年3月31日
（単位 円）

| 資産の部 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 科 | 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定資産 |  | 6，295，377，731 | 6，449，893，012 | －154，515，281 |
| 有形固定資産 |  | 5，794，013，446 | 5，957，744，590 | －163，731，144 |
| その他の固定資産 |  | 501，364，285 | 492，148，422 | 9，215，863 |
| 流動資産 |  | 1，810，667，343 | 2，051，389，915 | －240，722，572 |
| 資産の部合計 |  | 8，106，045，074 | 8，501，282，927 | －395，237，853 |


| 負債の部 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 科 | 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定負債 |  | 368，387，369 | 469，779，859 | －101，392，490 |
| 流動負債 |  | 163，328，884 | 231，503，859 | －68，174，975 |
| 負債の部合計 |  | 531，716，253 | 701，283，718 | －169，567，465 |


| 基本金の部 |  |  |  |  |  |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |
| 科 | 目 | 本 年 度末 | 前 年 度末 | 増 |  |
| 減 |  |  |  |  |  |
| 第1号基本金 | $10,129,458,524$ | $10,116,338,978$ | $13,119,546$ |  |  |
| 第2号基本金 | 0 | 0 | 0 |  |  |
| 第3号基本金 | $50,000,000$ | $50,000,000$ | 0 |  |  |
| 第4号基本金 | $118,261,000$ | $104,487,000$ | $13,774,000$ |  |  |
| 基本金の部合計 | $10,297,719,524$ | $10,270,825,978$ | $26,893,546$ |  |  |

## 消費収支差額の部

| 科 目 | 本 年 度 末 | 前 年 度 末 | 増 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 減 |  |  |  |
| 翌年度繰越消費収入超過額 <br> （又は翌年度繰越消費支出超過額） |  |  |  |
| 消費収支差額の部合計 | $\Delta 2,723,390,703$ | $\Delta 2,470,826,769$ | $\mathbf{\Delta 2 5 2 , 5 6 3 , 9 3 4}$ |


| 科 目 | 本 年 度 $末$ | 前 年 度 $末$ | 増 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 減 |  |  |  |
| 負債の部，基本金の部及び消費収支差額 <br> の部合計 |  |  |  |

財産目録
平成 2 7年3月31日現在
（単位 円）

## 資産の部

| 科 目 | 金 | 額 |
| :---: | :---: | :---: |
| 固定資産 |  |  |
| 有形固定資産 |  |  |
| 土 地 |  | 1，753，409，492 |
| 建 物 |  | 3，500，204，315 |
| 構 築 物 |  | 63，744，871 |
| 教育研究用機器備品 |  | 248，366，112 |
| その他の機器備品 |  | 15，165，298 |
| 図 書 |  | 209，504，852 |
| 車 輌 |  | 3，618，506 |
| 建設 仮勘 定 |  | 0 |
| 有形固定資産合計 |  | 5，794，013，446 |
| その他の固定資産 |  |  |
| 電話加入権 |  | 888，298 |
| 有価証券 |  | 973，712 |
| 収益事業元入金 |  | 6，687，851 |
| 法人本部施設設備引当特定資産 |  | 278，000，000 |
| 幼児教育学科施設設備引当特定預金 |  | 29，976，000 |
| 退瞕給与引当特定預金 |  | 134，838，424 |
| 第3号基本金引当特定資産 |  | 50，000，000 |
| その他の固定資産合計 |  | 501，364，285 |
| 固 定 資 産 合計 |  | 6，295，377，731 |
| 流動資産 |  |  |
| 現 金 預 金 |  | 1，798，725，838 |
| 商 品 |  | 128，000 |
| 未収入金 |  | 26，365，138 |
| 仮 払 金 |  | 35，100 |
| 前 渡 金 |  | 40，000 |
| 流動資産合計 |  | 1，825，294，076 |
| 資 産 の 部 合 計 |  | 8，120，671，807 |

負債の部

| 科 目 | 金 | 額 |
| :---: | :---: | :---: |
| 固 定 負 債 |  |  |
| 退職給与引当金 |  | 368，387，369 |
| 固 定 負 債 合計 |  | 368，387，369 |
| 流動負債 |  |  |
| 短期借入金 |  | 0 |
| 買 掛 金 |  | 728，000 |
| 末 払 金 |  | 47，600，208 |
| 前 受 金 |  | 101，769，167 |
| 預 り 金 |  | 15，368，243 |
| 流動負債 合計 |  | 165，465，618 |
| 負債の部合計 |  | 533，852，987 |


| 正 味 財 産 | $7,586,818,820$ |
| :--- | :--- |

## 監査報告書

平成 27 年 5 月 21 日
学校法人清光学園
理事会 御中
評議員会 御中
学校法人 清光学園

## 監事

伊 藤 邦 彦 ©

監事
本 塚 雅 英 ©

私たち監事は，私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人清光学園寄付行為第 15 条の規定に基づき，学校法人清光学園の平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3月31日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行いました。

その結果，下記のとおり報告いたします。

1．監査の方法
（1）業務についての監査は，理事会及び評議員会に出席したほか，理事等から業務 の執行の報告を聴取し，かつ，関係書類の閲覧など必要と認められる方法を実施 して，業務の妥当性を検討いたしました。
（2）財産状況についての監査は，会計監査人である公認会計士から監査の報告及び説明を受け，かつ，必要と認められる方法を実施して計算書類の正確性を検討い たしました。

2．監査の結果
（1）会計帳簿は，記載すべき事項を正しく記載し，事業報告書，資金収支計算書，消費収支計算書，貸借対照表及び財産目録の記載と合致し，適法かつ正確に法人 の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
（2）学校法人の業務又は財産に関し，不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反 する重大な事実は認められません。但し，奨学費支出について，当初予算に対し て多額の補正額を設定せざるを得ない事態となりました。予算統制の実効性を確保することは経営管理上重要なことであり，予算の設定及び運用について，今後 の改善を求めます。

